

## オンライン診療受診施設休止・再開届出書の記載要領

事 案	オンライン診療受診施設を休止・再開した場合		
根拠法令	医療法第8条の2第2項		
提出期限	休止・再開後10日以内	様 式	オ3
提出窓口	各区保健福祉センター		
添付書類	なし		
提出部数	2 部		
手数料	なし		

様式の記載要領及び留意事項	
「設置者」欄	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 設置者個人の住所地（住民票の住所地）及び連絡先を記載する。</li> <li>■ 法人にあつては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地及び連絡先を記載する。</li> </ul>
1. 施設の名称	■ オンライン診療受診施設開設届出書の名称を記載する。
2. 設置の場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ オンライン診療受診施設開設届出書の設置場所を記載する。</li> <li>■ 電話番号は、休止・再開した施設の電話番号を記載する。</li> </ul>
3. 休止・再開年月日	■ 施設を実際に休止・再開した年月日を記載する。
4. 再開予定年月日	■ 施設を再開させる予定年月日を記載する。
5. 休止の理由	■ 休止の理由を具体的に記載する。